※9　データ・トラフィック：通信回線やネットワーク上で送受信される信号やデータの量や密度のこと。
※10　二地域居住：例えば、平日は都会に暮らす人が、多様なライフスタイルを実現するために週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすなど、異なる複数の地域で同時に生活拠点を持つライフスタイル。
※11　二地域生活・就労：単なる二地域での居住にとどまらず、より積極的に複数の地域に関わりを持つもの。例えば、農山漁村で単に余暇を満喫するだけでなく、農林水産業や地域のまちづくり等に係る職に就くことにより、都市と農山漁村の双方において生活・就労を行う形のライフスタイル。
※12　グローバルサプライチェーン：個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが国境を越えて消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり。
※13　集貨：基幹航路で輸送されるコンテナ貨物を西日本各地から阪神港へ集める取組を指す。
※14　創貨：ロジスティック・ハブ機能の集積等を図る取組を指す。
※15　競争力強化：大水深コンテナターミナルの機能強化等の取組を指す。
※16　コンテンツ産業：映像、音楽・音声、ゲーム、図書・新聞、画像等に関する産業。
※17　ナレッジ・リンク：関西文化学術研究都市、筑波研究学園都市等の知の創発拠点をつなぎ、人・モノ・情報の高密度な連携を促進すること。
※18　ニューツーリズム：旅行先での人や自然との触れ合いが重要視された新しいタイプの旅行。地域活性化につながる新しい旅行の仕組みであり、多様化する旅行者のニーズに則した観光を提供することを指す。インフラツーリズム（土木構造物等）、エコツーリズム（自然・歴史・文化など地域資源）、ジオツーリズム（地形等かかわる様々な自然遺産）、医療ツーリズム（医療目的）、フードツーリズム（食・食文化）、グリーンツーリズム（農山漁村地域での自然、文化、人々との交流）などがある。
※19　フライ＆クルーズ：飛行機（フライ）と船（クルーズ）を組み合わせる旅行。
※20　ＭＩＣＥ：Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention又はConference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、企業などの会議やセミナー、報償・研修旅行、国際会議や総会・学会、展示会・見本市・イベントなど、ビジネスとかかわりがあり多数の人の移動を伴う観光、旅行の観点から着目した行事の総称。
※21　大阪版ＢＩＤ制度検討会：海外で活用されているBusiness Improvement District（ＢＩＤ制度）の大阪における導入を検討するにあたり、専門的見地からの客観的な意見を聴取するために設けられた会議。
※22　スマートウェルネス住宅・シティ：高齢者向け住宅や生活拠点の集約化、ＩＣＴを活用した見守り等の推進による、安心・健康・省エネでバリアフリーにも配慮した歩いて暮らせるまちづくり。
※23　エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。
※24　連携中枢都市圏：人口減少社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある経済社会を維持するため、地方の中心都市と近隣の市町村が、連携協約を締結することにより形成する都市圏。
※25　グローバルＧＡＰ認証：グローバルＧＡＰ（ドイツの民間非営利団体）が食の安全と持続可能な生産管理を目指して開発した規格・基準の認証。
※26　ふるさと集落生活圏：「小さな拠点」と周辺の集落とをコミュニティバス等で結んだ圏域。「小さな拠点」に人々が集い、交流する機会が広がることで、集落地域の再生を図る。
※27　サテライトオフィス：企業又は団体の本拠から離れた所に設置され、本拠で行う業務と同等の仕事ができるように情報通信環境が整備されたオフィス。
※28　ソーシャルビジネス：環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくこと。地域の自立的発展や雇用創出につながる活動として有望視されている。
※29　ＸバンドＭＰレーダ：Ｘバンドマルチパラメータレーダの略。Ｘバンド（波長３㎝）の電波を使って雨の強さと範囲を観測する装置で、約250m間隔の詳細な雨量情報が１分毎に得られ、急激に発達する雨雲をとらえることができる。
※30　「稲むらの火」：安政元年旧暦11月５日に発生した安政南海地震の際に、現在の和歌山県広川町の実業家であった濱口梧陵が稲わらに火をつけて、村人を高台に導いて大津波から命を救った逸話で、これに由来し、11月５日を国連の共通記念日の「世界津波の日」に制定された。
※31　ＢＣＰ：Business Continuity Planの略称。災害や事故等が発生した場合でも最低限の事業活動を継続又は早期復旧できるようにするため、あらかじめ策定する行動計画。
※32　ＰＰＰ：Public Private Partnership公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。ＰＦＩはその一類型。
※33　ＰＦＩ：Private Finance Initiative「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
※34　バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
※35　水素社会：空気中の酸素と化学反応させて発電する燃料電池を使うことで、化石燃料に頼らない地球環境にやさしい水素をエネルギーとして利用する社会。
※36　風の道：道路の中央分離帯を緑化するなどして海からの風を都心部に運ぶなど、環境汚染や暑さ対策で都市部に風が流れるようにすること。
※37　リサイクルポート：循環型社会の実現を図るための静脈物流（使用済みの製品や産業廃棄物等の輸送）の拠点として港湾管理者からの申請により国が指定した港湾。
※38　インダストリアルツアー：産業活動の把握、ビジネス交流の可能性検討等を目的とした産業視察。
※39　パーク・アンド・ライド：駅まで車で行き、車は駅に留めておき、その後は電車やバスを利用する通勤・通学方式。
※40　ＴＤＭ：Transportation Demand Managementの略称。道路交通混雑の解消・緩和のため、自動車を含む各種交通機関の輸送効率の向上や需要の調整を図る施策の総称。

○国土交通省告示第七百十三号

中部圏開発整備法（昭和四十一年法律第百二号）第十二条第三項において準用する第十一条第三項の規定に基づき、中部圏開発整備計画を次のように変更したので、同法第十二条第三項において準用する第十一条第五項及び中部圏開発整備法施行規則（昭和四十三年総理府令第四十号）第一条の規定により公表する。

平成二十八年四月二十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

中部圏開発整備計画

序説
1　計画変更の意義
2　計画の性格
3　計画の対象区域と期間
4　計画の実施
［第１部］
第１章　中部圏を取り巻く諸状況と課題
1　我が国をめぐる状況
2　我が国が目指す将来像
3　中部圏の現状と課題